

教育委員会会議 定例会

令和 8 年 7 月 8 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 19 号 山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第 20 号 「いじめ調査委員会」委員の委嘱・任命について

2 報 告 事 項

(5) 令和9年度採用山梨県立学校実習助手・寄宿舍指導員選考検査について

3 その他報告

な し

議案第 19 号

山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

提案理由

山梨県附属機関の設置に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

規則の概要

教育庁総務課

題 名	山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則
趣 旨	山梨県附属機関の設置に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要がある。
内 容	1 規則改正の背景等 ○ 令和8年7月、山梨県附属機関の設置に関する条例の一部が改正され、不登校対策に関する調査審議を行うための「山梨県不登校対策検討委員会」を附属機関として規定した（公布の日から施行）。 ○ このため、附属機関の庶務を処理する所属に関する規定を整備する必要がある。 2 規則改正の内容 山梨県不登校対策検討委員会の庶務を処理する所属として特別支援教育・児童生徒支援課を規定する。
施行期日	公布の日から施行する。
留 意 点	なし
参考事項	なし

[illegible]

山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則新旧対照表

新			旧		
(庶務)			(庶務)		
第十一条 附属機関の庶務は、次の表の所属欄に掲げる所属において処理する。			第十一条 附属機関の庶務は、次の表の所属欄に掲げる所属において処理する。		
略		附属機関	略		附属機関
山梨県不登校対策検討委員会		特別支援教育・児童生徒支援課			所属

議案第 20 号

「いじめ調査委員会」委員の委嘱・任命について

[資料別途配付]

(令和 8 年 7 月 8 日 定例教育委員会)

課 名

高校教育課

件名	令和 9 年度採用山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査について
経緯	昨年度の状況 令和 8 年度採用 山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査 (令和 7 年度実施) 1 選考検査種別＜採用者数＞ 実習助手（理科）＜ 2 名＞ （農業）＜ 1 名＞ （工業）＜ 1 名＞ （商業）＜ 0 名＞ 寄宿舎指導員＜ 2 名＞ 2 願書の受付期間 令和 7 年 8 月 20 日（水）～ 9 月 10 日（水） 3 検査 令和 7 年 10 月 4 日（土）・ 5 日（日） 山梨県立甲府工業高等学校 4 検査通過者発表 令和 7 年 11 月下旬
内容	令和 9 年度採用 山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査実施要項の概要 (令和 8 年度実施) 1 受検資格 ① 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者 ② 昭和 42 年 4 月 2 日以降に出生し、高等学校卒業以上の学歴を有する者 ③ 特定性犯罪等の前科が無い者 2 選考検査種別 実習助手（理科）（工業） 寄宿舎指導員 3 採用予定数 実習助手（理科）＜ 2 名程度＞ （工業）＜ 2 名程度＞ 寄宿舎指導員＜ 2 名程度＞ 4 願書の受付期間及び申込方法 受付期間 令和 8 年 8 月 17 日（月）～ 9 月 7 日（月） 申込方法 「やまなしくらしねっと」によるインターネット申込 5 検査 ○ 昨年度同時期 期 日 令和 8 年 10 月 3 日（土） 会 場 山梨県立甲府工業高等学校 内 容 一般教養，専門教養，適性検査，作文，面接 6 通過者発表 令和 8 年 11 月下旬 7 その他 ① 加点制度 申請できる免許・資格（専門資格）は実施要項に示したものと同等若しくはそれ以上のものとする ② 令和 9 年度採用山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査実施要項等は，令和 8 年 7 月上旬から周知する予定